剪定枝の資源回収

１　一般廃棄物（ごみ）処理基本計画における位置づけ（計画Ｐ３５、３９）

・　晴丘センターに直接持ち込まれる事業系の燃えるごみが、平成３０年度から令和元年度に２．３ｔ／日（前年度比１６４％増）の急増

・　民間の再生事業者で受け入れられていた剪定枝などが受け入れできなくなり、燃えるごみとして搬入されるようになったことが大きな要因と考えられる。

・　剪定枝の資源化について、令和６年度から資源化ルートと費用を調査し、実現の可能性を検討して、令和８年度より実証実験を開始する。

目標　０．６ｔ／日（２００ｔ／年）を資源化

No.4	剪定枝の回収の推進									
実施計画	年度									
	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
	調査・研究		実証実験		判断					
	資源化ルートと費用を調査し、実現可能性を検討									

２　一般廃棄物の処理

市町村の区域を越えて処理を行う場合は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律において、「当該市町村の区域内の一般廃棄物の処理に関し関係を有する他の市町村の一般廃棄物処理計画（当該市町村の区域内の一般廃棄物の処理に関する計画）と調和を保つように努めなければならない」とされている。

⇒　自身の区域内での処理を原則とし、区域を超えて（他の市町村で）処理を行う場合は、相手方との協議による「調和（同意）」が必要

３　剪定枝排出の現況

⑴　「燃えるごみ」で家庭から排出される剪定枝（Ｒ５：約７００ｔ）
晴丘センターで焼却処分している。

⑵　市内で発生した剪定枝の直接持込先（Ｒ５：約１，１００ｔ）

・　市内に剪定枝のリサイクル事業者が無く、一部事業者が春日井市及び瀬戸市の民間資源化施設に搬入する場合を除き、ほとんどが晴丘センターへ搬入されている。（表１）

・　尾張旭東部衛生組合構成市（瀬戸市、尾張旭市、長久手市）の晴丘センターへの搬入量を比較すると、尾張旭市の搬入量が圧倒的に多い。（表２）

【表１】令和５年度　搬入者・搬入先　（kg）

	区分	晴丘ｾﾝﾀｰ	春日井市内資源化施設	瀬戸市内資源化施設	合計
回収	燃えるごみ含有分（推計）	694,000	0	0	694,000
直接持込	公共施設	29,940	1,720	0	31,660
	シルバー人材センター	331,930	0	4,340	336,270
	一般家庭	145,980	0	0	145,980
	造園業者	495,400	115,550	0	610,950
	合計	1,697,250	117,270	4,340	1,818,860

【表２】３市（瀬戸市、尾張旭市、長久手市）晴丘センター剪定枝搬入量

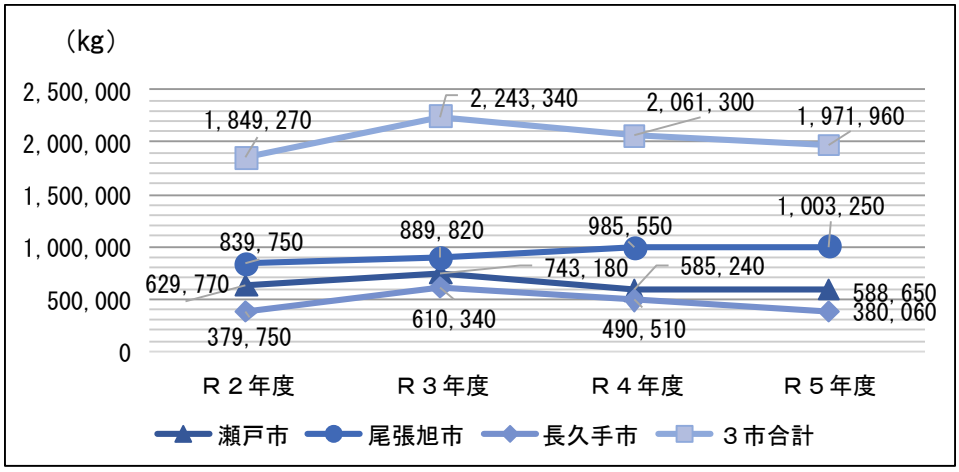

４　尾張旭市での資源化の検討

⑴　㈱山田林業での資源化　⇒　詳細は資料３－２

⑵　検討の方向性

ア　市や造園業者等が搬入する剪定枝の資源化

イ　家庭から出る剪定枝の資源回収

５　造園業者等が搬入する剪定枝の資源化

・　**搬入できる資源化施設の拡充**　**Ｒ７年度～実施済み**

⇒　株式会社山田林業、多治見市いずれからも同意を得られ、令和７年４月から搬入可能に。

<table>
<tr><th>搬入先</th><th>現状（Ｒ５、６）</th><th colspan="2">計画（Ｒ７）</th></tr>
<tr><td>春日井市</td><td>搬入業者：７者
<table><tr><th></th><th>計画数量</th><th>実績数量</th></tr><tr><td>R5</td><td>467t</td><td>121.57t</td></tr><tr><td>R6</td><td>564t</td><td>94.26t</td></tr></table></td><td>搬入業者：９者
<table><tr><th>計画数量</th></tr><tr><td>461.9t</td></tr></table></td><td rowspan="2"><table><tr><th>計画数量
合計</th></tr><tr><td>1019.3t</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>多治見市</td><td></td><td>搬入業者：12者
<table><tr><th>計画数量</th></tr><tr><td>557.4t</td></tr></table></td></tr>
</table>

※事業者の重複あり

４　家庭から出る剪定枝の資源回収

⑴　搬入できる資源化施設の確保　**Ｒ８年度～実証実験**

多治見市及び株式会社山田林業に対して、令和８年度からの搬入について打診済み。⇒　株式会社山田林業、多治見市いずれからも了承を得ている。

⑵　回収方法の検討　⇒　詳細は資料３－３

令和８年度からの実証実験に向け、当初予算に計上できるよう事務を進める。